

八代市産業活性化人材・企業育成支援事業のご案内

八代市では、研究開発、技術の向上、経営層の見識、判断力の向上、経営の安定等のため、経営者及び従業員に研修を受講させ、若しくは資格を受験させ、又は副業人材を事業に活用させる市内の企業に対し、その経費の一部を補助する「八代市産業活性化人材・企業育成支援事業」を実施しています。

補助金につきましては、予算がなくなり次第受付を終了します。

補助対象

技術の向上、研究開発、経営について、人材育成の必要性がある経営者及び従業員※に研修を受講させ、若しくは資格を受験させる、または副業人材を活用する八代市内の次の企業

(ア) 製造業、運輸業、卸売業、研究・開発及び整備施設、情報通信関連業など

(イ) 八代市未来チャレンジ企業

(ウ) 建設業、サービス業、小売業など市内の中小企業

※従業員とは、労働基準法第21条の各号に掲げる者以外のもので、雇用保険被保険者をいう。

補助内容

《対象経費》

研修に応じて、受講される方の ①受講料 ②受験料 ③講師を招いて行う研修 ④副業人材募集時のメディア掲載経費

※対象経費は、消費税を抜いた額とします。

《補助率・限度額》

業 種	補助率	補助限度額 (一人当たり)	1企業あたりの上限額 (それぞれの上限に達するまで補助する)	
			研修等を受けに行く場合	別途講師招聘 副業人材活用
上記(ア)の業種	1/2	5万円	10万円	8万円
上記(イ)の業種	2/3	7万円	15万円	10万円
上記(ウ)の業種	1/3	3万円	8万円	5万円
(ウ)の業種のうち、新規 雇用者への研修実施企業	1/2	3万円	8万円	5万円

補助の対象となる研修・資格等

- ◆業務に関連する知識や技術の向上、経営の安定化を図る講座・セミナー
- ◆業務に関連する資格・免許取得にかかる講習
- ◆企業価値を高めるCSR(企業の社会的責任)に関する講座・セミナー
- ◆技術指導者を招へいして行う研修等
- ◆副業人材の募集



手続きの流れ

申請書の提出

(受講・副業人材募集の1週間前まで)

補助対象になるかの確認も含め、まずは八代市 商工政策課へご相談ください。

補 助 決 定

申請後、補助が決定したら、研修を受講してください。

研修受講・受験

実績報告書の提出

受講後に、報告書、証明書、費用の領収書を提出していただきます。

補助金の交付

報告書の提出後、補助金の額が確定します。その後、請求書を提出してください。

【お申込み・お問い合わせ先】

八代市役所 商工政策課

〒866-8601 八代市松江城町1-25 TEL: 0965-33-8513 FAX: 0965-33-4516